

平成 23 年

第 4 回市議会定例会 議案第 70 号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 23 年 12 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市大船会館および函館市双見会館の指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その 1

名称 函館市大船会館

位置 函館市大船町 2 4 1 番地 2

その 2

名称 函館市双見会館

位置 函館市双見町 2 4 3 番地 2

(2) 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名

住所 函館市双見町 2 番地 6

名称 大船町内会

代表者の氏名 会長 佐々木 孝比古

(3) 指定の期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(根拠規定)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項